

	圧縮水素	液化水素	MCH/NH3/合成メタン/合成燃料
イメージ	 <p>出典： 川崎重工業株式会社 “圧縮水素トレーラー” (2023/7/28閲覧) リンクより引用</p>		
適用	■ 配管が敷設されていない地域や水素ステーションなどのサテライト基地への供給に適用される		
輸送種別	<ul style="list-style-type: none"> ■ GH2トレーラー ■ トラック（ボンベカードル、シリンダー） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ LH2ローリー ■ LH2コンテナ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ケミカルローリー ■ ケミカルコンテナ
充填量	<ul style="list-style-type: none"> ■ シリンダー：7～17.7m³ ■ カードル：100～300m³ ■ トレーラー：1,100～3,100m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ローリー：～23m³ (GH2トレーラー約12倍の輸送効率) ■ コンテナ：～40m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ケミカルローリー：～30m³
導入コスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボンベカードル：数百万～数千万円 ■ GH2トレーラー：数千万～1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ■ LH2ローリー：数千万～1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ケミカルローリー：数千万円
導入事例	■ 水素ステーション等への供給	■ 種子島宇宙センターへの供給	■ 製油所、ガソリンスタンドへの供給など
実用化状況	■ 実用化済	■ 実用化済	■ 実用化済
国内プレイヤー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 岩谷産業 ■ ENEOSなど 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 岩谷産業など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 千代田化工建設 ■ ENEOSなど

出典：岩谷産業HP、極東開発工業株式会社HPなどを参考に作成

図27 水素輸送技術（道路輸送）の種類
（環境省「水素技術動向HP」資料より引用）

4）水素社会推進法の施行（2024年）

2024年5月に「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律」として成立し、同年10月23日に施行されました。

この法律の主な目的は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、水素をはじめとする「低炭素水素等」の活用を促進することとなっています。主な内容としては、低炭素水素等の供給・利用に関する取り組みなどを国が策定し、国内で製造・輸入して供給する事業者や、エネルギー・原材料として利用する事業者が計画・作成を行い、国が認定する制度となっています。

また、認定を受けた事業者が、低炭素水素等を供給する際、既存燃料・原料との価格差を国が支援するとともに、国内外のサプライチェーン整備に必要なインフラ投資（タンクやパイプラインなど）などの支援を行うとなっています。さらに高圧ガス保安法において、認定計画に基づく設備に対しては、一定期間、国（経済産業大臣）が一元的に許可や検査を行うことで、事業の迅速化を図る内容となっています。